

下水道の使用料について

(平成30年12月1日からの使用分 消費税抜き)

- ・下水道の使用を開始されると、流した汚水の量に応じて「下水使用料」を納付していただくことになります。汚水の量は、直接計ることができませんので使用された水量によって算出します。
- ・使用料は、下水施設の運転管理や清掃、修繕をするための下水道維持管理費にあてられます。
- ・すべての下水使用料(公共下水・特環公共下水・集落排水・合併浄化槽・コミプラ)に適用します。

※下水道使用料金及びメーター使用料は税抜額で2ヶ月分を表示しています。

【使用水量の決め方】

使用水	一般家庭		事業所
市水道のみ	市水道使用水量		市水道使用水量
市水道以外	下水用メーターなし	世帯人数による認定水量	下水用メーターによる水量
	下水用メーターあり	下水用メーターによる水量	
市水道とその他の水を併用使用	下水用メーターなし	世帯人数による認定水量	市水道使用水量と下水用メーターによる水量の合計
	下水用メーターあり	市水道使用水量と下水用メーターによる水量の合計	

※下水に流れない水が多い場合、下水用メーターを取り付ける方法で水量を算定することができます。

※下水用メーターとは、井戸水などの水源へ取り付けるメーターまたは、下水へ入らない水をはかるメーターのことです。

【認定水量(2ヶ月分)】

1人世帯	16m ³
2人世帯	30m ³
3人世帯	46m ³
4人目からは	
1人につき	12m ³ を加算

【下水道使用料金(2ヶ月分)】

基本使用料	16m ³ まで	3,150円(税抜)
超過使用料 1m ³ につき (税抜額)	17m ³ から 40m ³ まで	165円
	41m ³ から 60m ³ まで	175円
	61m ³ から 100m ³ まで	185円
	101m ³ から 200m ³ まで	205円
	201m ³ から	225円

【下水用メーター使用料】

下水用メーター(井戸水等)により算定する場合は使用料にメーター使用料を加算します。

口径	下水用メーター使用料(税抜額)
13 mm	280 円
20 mm	360 円
25 mm	420 円
30 mm	960 円
40 mm	1,200 円
50 mm	2,240 円

【使用料の納付月】

2ヶ月分を偶数月月末(12月は25日)までに納付していただきます。

【使用料の納付方法】

納付方法は、市役所または取扱金融機関へ納付書により「直接納付」していただく方法と、届出の預金口座から納付期限日に自動的に引落のできる「口座振替」の方法があります。口座振替依頼書は、本庁上下水道課または各支所にありますので、ご利用ください。

問い合わせ先 〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791番地

安芸高田市建設部上下水道課 TEL 0826-47-1204

下水道使用料2か月分早見表(税抜き)

水量制による下水道使用料

- ・市水道のみを使用している場合
- ・市水道以外または市水道と市水道以外の水を併用使用している場合(下水メーターあり)
- ・下水メーター(井戸水等)により算定する場合は下水メーター使用料を別途加算します。

使用水量(m ³)	下水道使用料(円)
0~16	3,150
17	3,315
18	3,480
19	3,645
20	3,810
21	3,975
22	4,140
23	4,305
24	4,470
25	4,635
26	4,800
27	4,965
28	5,130
29	5,295
30	5,460
31	5,625
32	5,790
33	5,955
34	6,120
35	6,285
36	6,450
37	6,615
38	6,780
39	6,945
40	7,110
41	7,285
42	7,460
43	7,635
44	7,810
45	7,985
46	8,160
47	8,335
48	8,510
49	8,685
50	8,860
51	9,035
52	9,210
53	9,385
54	9,560
55	9,735
56	9,910
57	10,085
58	10,260
59	10,435
60	10,610
61	10,795
62	10,980
63	11,165
64	11,350
65	11,535
66	11,720

人数制(認定水量)による下水道使用料

- ・市水道以外または市水道と市水道以外の水を併用使用している場合(下水メーターなし)

人数	認定水量(m ³)	下水道使用料(円)
1人	16	3,150
2人	30	5,460
3人	46	8,160
4人	58	10,260
5人	70	12,460
6人	82	14,680
7人	94	16,900
8人	106	19,240
9人	118	21,700
10人	130	24,160
11人	142	26,620
12人	154	29,080
13人	166	31,540
14人	178	34,000
15人	190	36,460

使用水量(m ³)	下水道使用料(円)
67	11,905
68	12,090
69	12,275
70	12,460
71	12,645
72	12,830
73	13,015
74	13,200
75	13,385
76	13,570
77	13,755
78	13,940
79	14,125
80	14,310
81	14,495
82	14,680
83	14,865
84	15,050
85	15,235
86	15,420
87	15,605
88	15,790
89	15,975
90	16,160
91	16,345
92	16,530
93	16,715
94	16,900
95	17,085
96	17,270

※使用水量、認定水量、下水道使用料は2か月分を税抜額で表示しています。